

JAうつのみや

「新型コロナウイルス対策に伴う農業経営災害資金」のご案内

JAうつのみやでは、農業者の皆さまの新型コロナウイルスの影響による農業経営に関するお金の悩みを、資金面から全力でバックアップします。

■ 取扱期間

令和2年4月21日(火)～令和2年12月30日(水)までにお借入れの方が対象となります。

■ 対象者

●新型コロナウイルスの影響を受けた農業者の方、および農業法人
(ご利用に関しては組合員の出資が必要となります。)

●借入時年齢 満80歳未満の方

●最終償還時年齢 満80歳未満の方

※上記年齢要件(借入時・最終償還時)を上回る場合は、後継者を連帯保証人または連帯債務者といたします。

■ 資金使途

農業経営の維持安定に必要な運転資金。

(但し、災害に関係しない負債整理資金及び住宅ローンなどの生活資金の借換資金等は対象外といたします。)

■ 貸出条件

① 貸出期間 5年以内(据置期間は1年以内とし、貸出期間の内枠といたします。)

② 貸出金額 1,000万円以内(被害額を限度といたします。)

③ 貸出金利 利子補給により実質負担0%となります。

④ 保証料 保証料助成により実質負担0%となります。

⑤ 手数料 無料です。

■ 保証・担保

保証については栃木県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

担保については原則不要としますが、保証残高累計が個人は3,000万円・法人は6,000万円を超える場合は、原則として担保を徴求いたします。

■ ご用意いただくもの

●新型コロナウイルスの影響による減収が確認できる書類 ●住民票謄本(世帯全員分)

●確定申告書 ●運転免許証及び健康保険証 ●その他JAが必要とする書類

※ご契約の際には、実印及び印鑑証明書等が必要となります。

詳しくはお近くのJA融資担当者にお尋ねください

■ 金利については金利情勢により見直す場合があります。

■ 融資実行までに時間を要する場合がございますので、お早めのご相談をお願いいたします。

■ 審査結果によりご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

市外局番 028

・中央支所 TEL 633-3467
・宝木出張所 TEL 622-6111
・平石支所 TEL 661-4311
・南部支所 TEL 656-1020
・城山支所 TEL 652-0711

・北部支所 TEL 665-0003
・豊郷支所 TEL 624-8011
・清原支所 TEL 667-0151
・姿川支所 TEL 658-6881
・上河内支所 TEL 674-3333

・河内支所 TEL 673-3135
・本所 TEL 625-3385

市外局番 0285

・南河内支所 TEL 48-2211
・上三川支所 TEL 55-1510

※店頭にて返済額の試算を承っております。
※貸出期間中の条件変更や延滞等の事象により、上記利子補給及び保証料助成の対象から外れる場合がございます。